

「経営力向上計画」作成支援セミナー

生産性向上と固定資産税等の軽減を目指せ！

「中小企業等経営強化法」が平成28年7月1日から施行されました。施行により、各事業分野の特性に応じた生産性を向上させる取組を計画する「経営力向上計画」の認定制度が開始されました。本計画の認定事業者に対しては、計画に基づき新たに取得する機械及び装置の固定資産税の軽減や金融支援の特例措置等が講じられます。

今回、「経営力向上計画」の趣旨や作成実務、ノウハウを理解することで、経営力向上に資することを目的に本セミナーを開催いたします。

日時

9月23日(金) 10:00~12:00

会場

南砺市商工会館 2階 (南砺市やかた 324)

内容

10:00~11:00 経済産業省中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局
産業課 統括係長 山上 奈三 氏

- ・中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の概要
- ・申請手続きの方法、質疑応答

11:00~12:00 富山県よろず支援拠点 コーディネーター
中小企業診断士 布目 大剛 氏

- ・「経営力向上計画」計画作成のポイントや実務上の留意点
- ・「経営力向上計画」作成のためのローカルベンチマーク活用方法
- ・質疑応答

◎申込方法 下記申込書をご記入の上、FAX等でお申込ください。

◎お問合せ・お申込み先 南砺市商工会 TEL : 0763-22-2536 FAX : 0763-22-4317

南砺市商工会 本部 行
FAX 22-4317

「経営力向上計画」作成支援セミナー 申込書

事業所名			
氏名		氏名	
TEL		FAX	
備考			

※ご記入いただいた情報は本事業以外に使用いたしません。

主催:南砺市商工会